

# 除草剤による新しい畠地除草法……(四)

## 八 鍼 利 郎

### 一 除草剤処理方法のいろいろ

前回までには主な除草剤の種類とその特性についてのべたが、実際にこれらの除草剤を使用するに当たっては、作物、雑草、除草剤の三つの相互関係をよく考えて、作物保護の観点から最も安全でしかも効果的な処理方法を選ばなければならない。その基本的な考え方は、いまでもなく作物を薬剤から極力隔離して保護し、雑草には最大の弱点を見出しつつに適当する除草剤を接觸させることである。いかに選択的な除草剤であつてもそれは飽くまで比較的害が少ないとということであつて、やはり作物に対するもしか害があることはむしろ当然のことであるから、選択性除草剤を使う場合でも、作物が生理的にその薬剤に耐えられるように生長してから使い、しかも作物と薬剤の隔離を行なうなど、処理時期、処理方法、作物に対する薬害防止法などをよく検討すべきである。それには先ず除草剤の処理方法にどのような種類があるかを知つておく必要があろう。筆者は第一回の号に、「除草剤の使い方」は「茎葉処理法」と「土壤処理法」の二つがあることを述べたが、これを更に細かく類別すると第一表

のような種類が考えられる。  
これらの中、主な方法について次に順次解説を加えよう。

### 二 土壤処理による雑草防除

土壤処理法は畠地の薬剤除草の中で最も重要な手段で、宿根性雑草の外はほとんどこの方法が使われている。すなわち、CMU、DCMU、CAT、PCP、MCP、2・4-D等はすべて土壤処理法に適した除草剤であることは前号に述べたとおりである。これらの除草剤はいずれも草が生えてしまつてからでは相当多量の薬剤を施さなければ草を枯死させることはできないが、一~二年生雑草の発芽時またはその前後の時期には非常に少ない分量の薬剤で効果的に種子の発芽を抑制したり、枯死させたり、あるいは一旦発芽生長して後間もなく死滅させることができる。そのため反対に死滅させることができる。

(1) 植物の種子が発芽する際は相当多量の水を必要とするが、その水を吸収すると

きに水に溶けている薬剤も同時に種子の体内に入る。

(2) 除草剤が雑草を枯らすに必要な分量、つまり致死量は雑草の種類によつて異なるが、同じ雑草についてはその雑草が若いほど、また形の小さいものほど致死分量は少なくて足りる。

(3) 植物の種子は発芽の際に呼吸作用が盛んになり、発芽に必要な多くの酵素類の活動もはじまり、細胞の分裂や伸長が盛んになる。

以上のようない植物の発芽時は薬剤に最も弱い時期であり、最低の薬剤量で経済的に除草する好機であることがわかる。

ところで、土壤処理に使う除草剤にほとんどすべてが非選択性のものであるから、作物の幼植物に対しても雑草同様に害作用を及ぼすことはいうまでもない。それでは雑草の幼植物だけを枯死せしめて作物の幼植物を保護するにはどうすればよいか、といふことが問題になる。

ているので、MCPや2・4-Dなどのホルモン型除草剤の影響を受けやすい。

(4) 植物の根は一般に地上部より薬剤に対する抵抗力が弱いが、特に種子の胚から出た幼根は根毛と共に最も薬剤に犯されやすく、非常にうすい薬剤でもはげしい被害がみられる。

第1表 畠地除草剤処理方法の類別 (竹松氏)

雜草の種類	処理時期	処理法
耕地一年生または越年生雑草防除法	I 茎葉処理法(雑草発芽後~生育中に接觸殺草抑制する方法)	A 播種前雑草処理 a 全面雑草処理 b 畦間雑草処理 c 畦内雑草処理
	B 作物生育期雑草処理 a 全面雑草処理 b 畦間雑草処理 c 畦内雫草処理	
	A 播種前処理 a 全面土壤処理 b 畦間土壤処理 c 畦内土壤処理	
	B 播種後処理 a 全面土壤処理 b 畦間土壤処理 c 畦内土壤処理	
	C 生育期処理 a 全面土壤処理 b 畦間土壤処理 c 畦内土壤処理	
	III 茎葉処理兼土壤処理法	
耕雜草防除法	I 茎葉殺草土壤移行処理法 II 茎葉吸収体内移行処理法 III 茎葉吸収殺草体内及び土壤移行処理法	

第一表に示したように土壤処理法には、播種前処理、播種後処理、生育期処理の三つの方法があるので、次に各々についてその仕組みを説明しよう。

#### (一) 播種覆土後の全面土壤処理の場合

この方法は土壤処理法の中で最も広く用いられる方法で、特殊な場合を除き、大部 分はこの方法によつて夏の雑草を防除できるから極めて重要なものである。第一図はこの方法の原理を図示したものである。

量にあつても薬剤処理層の幅が若干ひろがる程度で殆ど移行しない性質をもつてゐる。このため雑草は発芽時またはその前後の最も弱い時期に濃厚な薬剤処理層に遭遇することになり、極めて能率的に駆除されることになる。一方作物の種子をあらかじめ地下三~四寸の所に播いておけば、これらの種子は、

(1) 発芽に必要な水分は薬剤処理層でない部分から吸収される。

(2) 種子が発芽し、薬剤処理層を突破して地上に出るには一週間あるいはそれ以上の日数を要するので、この間に薬剤の活性度が日に減退し、薬剤処理層を通過する場合の害は殆どなくなる。

(3) 薬剤に最も弱い作物の根部は土を隔てて処理層と遮断されているので正常に伸長し、比較的薬剤に強い茎が処理層を突破することになり、その接触面積も最小限度にいく止められることになる。

以上のような理由で、作物の発芽及び生長には危害なく、雑草だけが防除されといいうのがこの処理法のネライである。従つてこの方法を行なうに当たつては次に示すことがらについて注意しなければならない。

(1) この方法は一定量の覆土によって薬剤処理層と隔離して作物を保護するものであるから、適用する作物はトウモロコシ、大豆、馬鈴薯、長芋等少なくとも三~四吋の覆土に耐えるものでなければならない。また同じ理由で覆土の厚さは確実に保たれていなければならない。このことは非常に重要なことで、足で簡単に覆土するような悪習は厳につつしみ、多少時間がかかるても正確な深さを保つべきである。

(2) わが国の畠地面積の大半を占める洪積層の壤土へ埴壤土であれば、どの薬剤でも除草剤として用いて心配ないが沖積層の砂壤土ではPCPまたはPCPとCAT、CMU、DCMU等の混合処理を用いることが安全である。

(四) CMUやDCMUは均一によく混ぜさせて撒くように心掛ける。

(5) 撒布時期は播種直後からおよそ二四日以内に行なう。ただし芋類では播種後一〇日ぐらの幅がある。

(乙) 播種前処理法及び生育期処理法

播種前土壤処理法はほとんど畑地に用いられないが、例えばPCP等の残効性の短い除草剤を畑地全面に撒布して雑草を駆除しておいてから、瓜類やサツマイモ等蔓性のものを播くことがある。しかし撒布後少なくとも一週間以上経過して残効がなくなる場合はその間の雑草を抑えるためつてから播種せねばならない。また前作物の収穫後、後作物播種までにある程度の期間がある場合はその間に土壤を耕す。これにより土壤全面撒布を行なうこともある。

土壤処理には全面土壤処理(第二図)と、作物にふれまいように遮蔽柵のある噴口を用いて畦内のみ土壤処理する畑間土壤処理(第三図)がある。

第2図 生育期全面土壤処理の  
撒布のしかた

### 三 茎葉処理法による雑草駆除

第3図 生育期畦間土壤処理法

